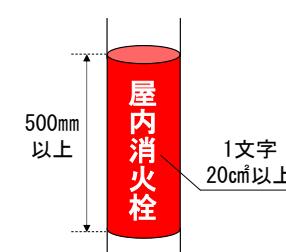
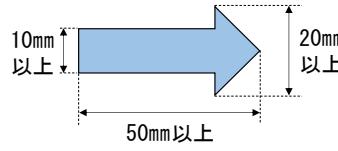
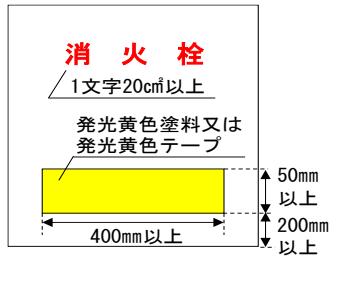
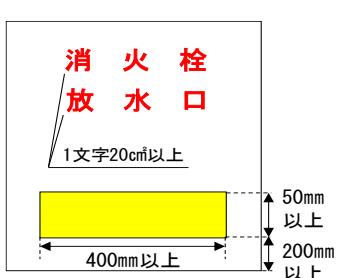


## 第26 標識

消防用設備等に設ける標識、表示等については、規則及び告示によるほか、次によること。

設備名	種類	根拠条文	大きさ		色		表示方法等	
			短辺	長辺	地	文字		
消火器具	(1) 消火器位置表示	規9-4	消火器				消火器	
			80mm以上	240mm以上	赤	白		
	(2) 簡易消火用具位置表示		大型消火器				大型消火器	
			150mm以上	600mm以上	赤	白		
	(2) 簡易消火用具位置表示	規9-4	水バケツ				消火バケツ	
			80mm以上	240mm以上	赤	白		
			水槽				消火水槽	
	(2) 簡易消火用具位置表示		80mm以上	240mm以上	赤	白		
			乾燥砂				消火砂	
			80mm以上	240mm以上	赤	白		
			膨張ひる石・膨張真珠岩				消火ひる石	
			80mm以上	240mm以上	赤	白		

屋内消火栓設備	(1) 電源開閉器	規12-1-4イ(ハ)	10mm以上	30mm以上	白	赤	屋内消火栓用
	(2) 配管への表示 ◇	本審査基準	吐出管500mm以上 1文字20cm以上		赤	白	 ※床面からの高さが80cm以上の見やすい部分に表示
	(3) 逆止弁流水方向	規12-1-6ト(ハ)	20mm(10)以上	50mm以上	淡青色		 ※逆止弁付近の見やすい部分に表示

屋内消火栓設備	(4) 常開時閉 開弁閉 等△の	本審査基準	30mm 以上	50mm 以上	白	赤	常時開
	(5) 向の開 閉開 閉弁 方等				白	黒	常時閉
	(6) 消 火 栓 起 動 裝 置△	規12-1-6ト(ハ)	15mm 以上	50mm 以上	白	赤	右回り閉る
	(7) 消 火 栓 箱		10mm 以上	30mm 以上	白	赤	消火栓起動 火災報知機 (消火栓起動)
	(8) 表 示 マ ー ク	規12-1-3イ	文字の大きさは1文字20cm以上 文字色は、消火栓ボックスの色と反対色にする等、容易に識別できること。 発光黄色塗料又は発光黄色テープは、短辺50mm以上、長辺400mm以上		<p>①屋内消火栓箱のみ</p>  <p>②連結送水管の放水口併設</p>  <p>③上記②+ホース及びノズル併設</p>  <p>①～③扉には操作方法を図示する表示シールを添付</p> <p>②・③発光黄色塗料又は発光黄色テープは、ボックスの下端から200mm以上の位置とすること。</p>		
	(9) 設 加 置 圧 室 送 水 裝 置	本審査基準	一見して識別する ことができる大きさ		白	黒	消火ポンプ室

スプリンクラー設備	<p>(1) 電源開閉器      (2) スプリンクラー設備の配管である旨 ◇      (3) 逆止弁の流水方向      (4) 開閉弁又は止水弁の常時開閉 ◇      (5) 開閉弁又は止水弁の開閉方向</p> <p>「屋内消火栓設備」の標識(1)から(5)までを準用</p>							
	(6) 送水口	送水口である旨の表示				<p>規14-1-6木</p> <p>《押込型の例》</p>		
		100mm 以上 (押込型に限 る。)	300mm 以上 (押込型に限 る。)	赤	白			
	送水圧力範囲の表示							
	(7) 制御弁	50mm 以上 (押込型に限 る。)	250mm 以上 (押込型に限 る。)	赤	白	<p>スプリンクラー 制御弁</p>		
		100mm 以上	300mm 以上	赤	白			
	(8) 末端試験弁	規14-1-5/2ハ	50mm 以上	100mm 以上	赤 (白)	白 (黒)	<p>スプリンクラー 末端試験弁</p>	
	(9) 手動起動装置 ◇	本審査基準	100mm 以上	300mm 以上	赤	白	<p>スプリンクラー設備 手動起動装置</p>	
	(10) 及手動取扱い装置の防護区画の名称 ◇	本審査基準	防護区画の名称				<p>スプリンクラー設備操作箱</p> <p>防護区画の名称</p> <p>取扱い方法</p> <p>注意事項</p> <p>注意事項の文字は赤色とする</p>	
			50mm 以上	150mm 以上	白	黒		
			取扱い方法					
			1文字2cm以上		白	黒		
	(11) 準助散水栓	規13ノ6-4-3イ	<p>「消火栓散水栓」と表示し、文字の大きさ等は「屋内消火栓設備」の標識(7)を準用</p>					

水噴霧消火設備	(1) 電源開閉器	「屋内消火栓設備」の標識(1)から(5)までを準用 「スプリンクラー設備」の標識(6)、(7)、(9)及び(10)を準用
	(2) 水噴霧消火設備の配管である旨 ◇	
	(3) 逆止弁の流水方向	
	(4) 開閉弁又は止水弁の常時開閉 ◇	
	(5) 開閉弁又は止水弁の開閉方向	
	(6) 送水口 ◇	
	(7) 制御弁の表示	
	(8) 手動起動装置	
	(9) 手動起動装置の防護区画の名称及び取扱い方法 ◇	

泡消火設備	(1) 電源開閉器	「屋内消火栓設備」の標識(1)から(5)までを準用 「スプリンクラー設備」の標識(6)、(7)及び(9)を準用
	(2) 泡消火設備の配管である旨 ◇	
	(3) 逆止弁の流水方向	
	(4) 開閉弁又は止水弁の常時開閉 ◇	
	(5) 開閉弁又は止水弁の開閉方向	
	(6) 送水口 ◇	
	(7) 制御弁の表示 ◇	
	(8) 手動起動装置	
	(9) 泡放射用器具格納箱	

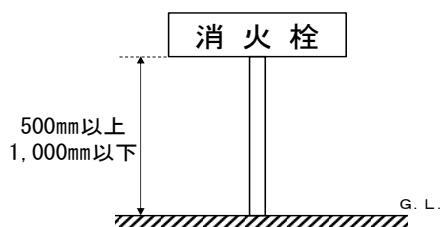
不活性ガス消火設備	(1) 手動起動装置	「スプリンクラー設備」の標識(9)を準用				
	(2) 貯蔵容器	規19-5-6号/3	一見して識別することができる 大きさで、色については自由			
	(3) 置貯場所容 ◇ 器設	本審査基準	250mm 以上	600mm 以上	白	赤
	(4) 選択弁	規19-5-11号ハ	50mm 以上	100mm 以上	白	黒
	(5) 事項保安等上の注意	規19-5-15号チ	一見して識別することができる 大きさで、色については自由			防護区画の名称、取扱い方法、 保安上の注意事項等を明示

不活性ガス消火設備	(6)付自動へ手の動取替え方装法装置	規19-5-16号ニ	20mm以上	30mm以上	白	黒	手動	自動	取扱い方法の文字は、1文字2cm以上 注意事項の文字は赤色とする
	(7)消移火動設備不の活性表示ガス	規19-6-4	100mm以上	300mm以上	赤	白	移動式 不活性ガス消火設備 (消火剤名)		格納箱に収納される ものは、「泡消火設備」の標識(9)を準用

ハ 消 口 火 ゲ 設 備 化 物	(1)手動起動装置 (2)貯蔵容器設置場所 ◇ (3)選択弁 (4)保安上の注意事項等 (5)自動起動切替え装置付近への取扱い方法 (6)移動式ハロゲン化物消火設備の表示			「不活性ガス消火設備」の標識(1)及び(3)から(6)までを準用
	(7)貯蔵容器	規20-4-4ハ	一見して識別することができる 大きさで、色については自由	充填消火剤量、消火剤の種類、最高使用 圧力、製造年及び製造者名を明示 (最高使用圧力の表示は、加圧式のものに限る。)

粉末消火設備	(1)開閉弁又は止水弁の常時開閉 ◇ (2)開閉弁又は止水弁の開閉方向 (3)貯蔵容器 (4)手動起動装置 (5)貯蔵容器設置場所 (6)選択弁 (7)保安上の注意事項等 (8)自動手動切替え装置付近への取扱い方法 (9)移動式粉末消火設備の表示			「屋内消火栓設備」の標識(4)及び(5)を準用 「ハロゲン化物消火設備」の標識(7)を準用 「不活性ガス消火設備」の標識(1)及び(3)から(7)までを準用
	(7)示消火栓放水口位置表	規22-4口	100mm以上 300mm以上	赤 白

屋外消火栓設備	(1)電源開閉器 (2)屋外消火栓設備の配管である旨 ◇ (3)逆止弁の流水方向 (4)開閉弁又は止水弁の常時開閉 ◇ (5)開閉弁又は止水弁の開閉方向 (6)消火栓起動装置の表示			「屋内消火栓設備」の標識(1)から(6)までを準用
	(7)示消火栓放水口位置表	規22-4口	100mm以上 300mm以上	赤 白



※ボックス内に放水口を内蔵しないものに限る

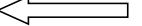
屋外消火栓設備	(8) 放水用器具格納箱	放水口を内蔵しないもの			ホース格納箱
		1文字20cm以上	赤又は朱 ※表示灯を設けた場合は、この限りでない	発光黄色塗料	
		放水口を内蔵するもの			消火栓
		1文字20cm以上	赤又は朱 ※表示灯を設けた場合は、この限りでない	発光黄色塗料	

報自動知火備災	(1) 電源開閉器 (2) 発信機と消火栓起動ボタンを併用する場合 ◇	「屋内消火栓設備」の標識(1)及び(6)を準用
---------	--	-------------------------

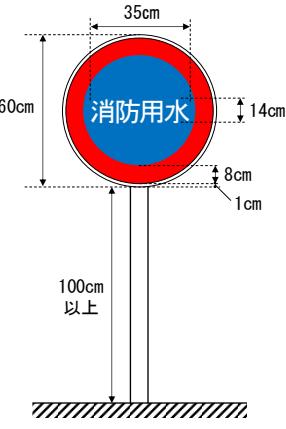
ガス漏れ火災警報設備	ガス漏れ表示灯	本審査基準	一見して識別することができる大きさで、色については自由	ガス漏れ表示灯
				※ガス漏れ表示灯の直近の見やすい部分に表示

漏電火災警報器 火災通報装置 非常警報設備	(1) 電源開閉器について、「屋内消火栓設備」の標識(1)を準用
-----------------------------	----------------------------------

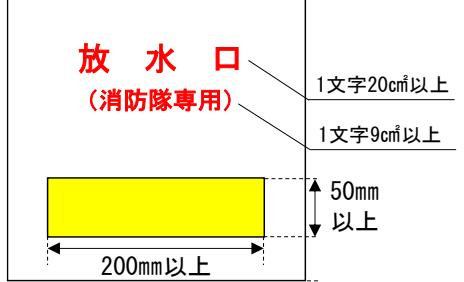
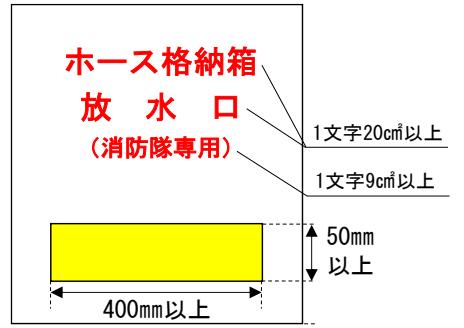
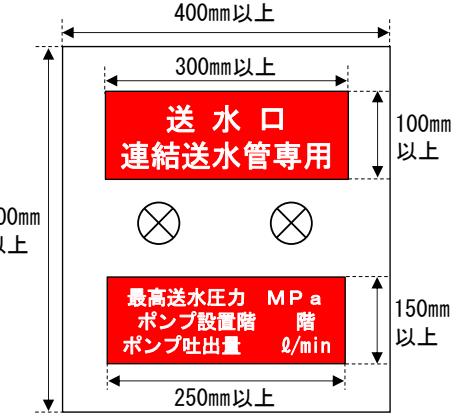
避難器具	(1) で避あ難る器具	規27-1-3口 2号告示第5	120mm 以上	360mm 以上	白	黒	避難器具	避難器具の直近の見やすい箇所に設置
	(2) 使用方法	規27-1-3口 2号告示第5	一見して識別することができる大きさ		白	黒	使用方法 1 . . . 2 . . . 3 . . .	避難器具の直近の見やすい箇所に設置 ※使用方法の簡単なものは不要 文字又は図解

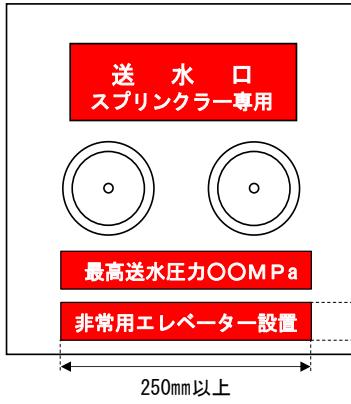
<b>避難器具</b>	(3) 場避所難へ器の具誘設導置等	規27-1-3イ2号告示第5	120mm以上	360mm以上	白	黒	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>避難器具設置場所</b>     <b>避難器具設置室</b> </div> <p>避難器具の設置箇所に至る廊下、通路、室の出入口等の見やすい箇所に設置 ※避難器具の設置場所が容易にわかる場合は不要</p>
	(4) 所避を難明器示具し設た置標等識場	規27-1-3ハ2号告示第5	一見して識別することができる大きさ	白	黒		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>当該階の平面図に避難器具設置等場所を明示</p> </div> <p>特定一階段等防火対象物のうち、避難器具を設置する階のEVホール又は階段室の出入口の見やすい箇所に設置</p>
	(5) へ降の下表空示間	本審査基準	一見して識別することができる大きさ	白	黒	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>避難器具降下地点</b>  <small>この前に物を置かないでください</small> </div>	避難空地付近の壁面等に設置

<b>誘導灯</b>	(1) 電源開閉器 ] 「屋内消火栓設備」の標識(1)を準用					
------------	--------------------------------	--	--	--	--	--

<b>消防用水</b>	(1) 電源開閉器 ◇ (2) 消防用水の配管である旨 ◇ (3) 逆止弁の流水方向 ◇ (4) 開閉弁又は止水弁の常時開閉 ◇ (5) 開閉弁又は止水弁の開閉方向 ◇						「屋内消火栓設備」の標識(1)から(5)までを準用
	(6) 吸管投入口 ★	消防用設備等の試験基準	右欄「表示方法等」参照				文字及び縁を白色、枠を赤色、地を青色とし、原則として反射塗料を用いること。
	(7) 採水口 ◇	本審査基準	100mm以上	300mm以上	赤	白	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>採水口</b>  <b>消防隊専用</b> </div>

<b>排煙設備</b>	(1) 電源開閉器 ] 「屋内消火栓設備」の標識(1)を準用					
-------------	--------------------------------	--	--	--	--	--

<b>連結散水設備</b>	<p>(1) 送水口の標識 (2) 末端試験弁の表示 ◇</p> <p>「スプリンクラー設備」の標識(6)及び(8)を準用</p>					
<b>連結送水管</b>	<p>(1) 電源開閉器 (2) 連結送水管の配管である旨 ◇ (3) 逆止弁の流水方向 (4) 開閉弁又は止水弁の常時開閉 ◇ (5) 開閉弁又は止水弁の開閉方向 (6) 屋内消火栓箱に放水口を併設するもの</p> <p>「屋内消火栓設備」の標識(1)から(5)まで及び(7)を準用</p>					
	(7) 放水口	規31-4	1文字20cm以上(「消防隊専用」は1文字9cm以上)  発光黄色塗料又は発光黄色テープは、短辺50mm以上、長辺200mm以上	赤色系(白色系)	白色系(赤色系)	
						
	(8) 高層階の放水口	規31-4 規31-6-二	1文字20cm以上(「消防隊専用」は1文字9cm以上)  発光黄色塗料又は発光黄色テープは、短辺50mm以上、長辺400mm以上	赤色系(白色系)	白色系(赤色系)	
						
	(9) 水送装水置口未(設) 加置圧送	<p>加圧送水装置が設けられない防火対象物に設置する送水口については、「スプリンクラー設備」の標識(6)を準用。 なお、スタンド型及び露出Y型は、文字を赤色とすることができる。</p>				
	(10) 送水口(加圧送水装置設置)	規31-4	《送水口表示》 短辺100mm以上、長辺300mm以上  《最高送水圧力等の表示》 短辺150mm以上、長辺250mm以上	赤色系(白色系)	白色系(赤色系)	
						

(11) 非常用エレベーターの表示	本審査基準	短辺50mm以上、長辺250mm以上	赤色系(白色系)	白色系(赤色系)	《押込型の例》	
						50mm以上 250mm以上

非常コンセント設備	(1) 電源開閉器 「屋内消火栓設備」の標識(1)を準用					
	(2) 表非常コンセントの表示	規31/2-9イ	1文字4cm以上	発光黄色塗料 又は 発光黄色テープ (文字)	保護箱	20mm以上 25mm以上

無線通信補助設備	(1) 電源開閉器 「屋内消火栓設備」の標識(1)を準用					
	(2) 子無線機表示接続端	規31/2/2-ハ一二(口)	100mm以上	300mm以上	赤 (白)	白 (赤)

非常電源	(1) 受非常電源専用	本審査基準	100mm以上	300mm以上	白	黒	非常電源専用受電設備 (消防用設備非常電源)
	(2) 自家発電設備専用	本審査基準	100mm以上	300mm以上	白	黒	自家発電設備 (消防用設備非常電源)
	(3) 蓄電池設備専用	本審査基準	100mm以上	300mm以上	白	黒	蓄電池設備 (消防用設備非常電源)

総合操作盤	(1) ある防災センターディスプレイ	本審査基準	50mm 以上	150mm 以上	白	赤又は黒	防災センター
-------	--------------------	-------	---------	----------	---	------	--------